

# 環境教育「まず、今できることから」

## 歴史に学ぶ

発行所：地域環境活性化協議会  
 編集者：代表幹事 高橋 賢一  
 連絡先：市民活動支援センター  
 尾張旭市渋川町三丁目5番地7  
 (渋川福祉センター内)  
 TEL 0561-51-2878

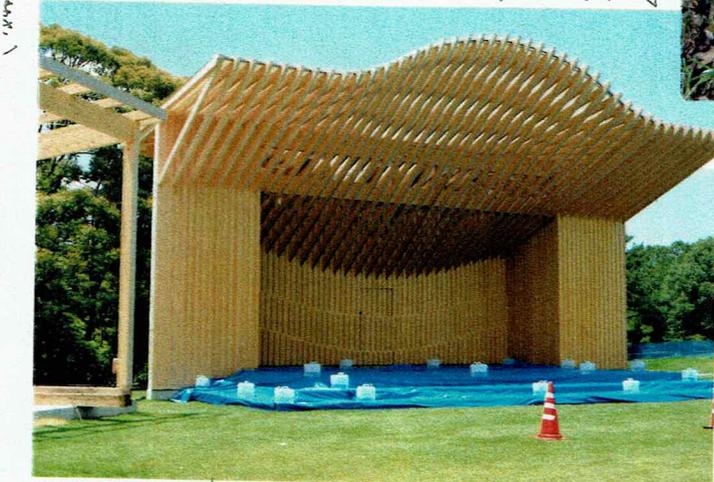
木のぬくもりを  
教育現場に

教育としての木育は、  
 学校教育として生  
 涯学習体系として位  
 置づけられるべきである。  
 その責任の主体は学  
 校の教育に携わっている  
 教員はもちろんだが、社会  
 教育施設やNPO  
 等の市民団体が担う。  
 森林や木材利用につ  
 いて正しく認識し、  
 適切な管理を遂げ  
 ることのできる市民  
 の育成は喫緊の課題  
 であり、  
 学校教育のよりな長  
 期的視点に立った木育  
 だけでなく市民講座



植樹 春子前 柳がわいている。コバノミツバツジ。

やワークショップ等  
 の短期的・個性  
 の取得を含めて  
 さまざまなカン  
 ネルを利用した  
 学習の機会を  
 増加させていく  
 必要がある。  
 教育活動の一方  
 で木育に期待  
 されてくるのは、  
 木材利用推進  
 についての具体  
 的成果である。  
 経済活動である。  
 木材利用は木  
 材の持つ生理的  
 親和性(ぬくもりに  
 似ている)による。



御野立所 ▲ 愛知県関係出席者テント、  
▼ 出席者の公園入口の植樹場所。

環境的親和性  
 (炭素削減機能易発  
 露性など)を生かして  
 家庭、地域社会を木  
 質化していくことは、  
 人間の回復として  
 林業の活性化を目  
 指す公益性をもち  
 活動である。  
 木のおもちゃや木材を  
 使ったものづくり活動  
 が子どもの育成に大  
 きい関わり、意味の  
 あるものであるとすれば、  
 木育は環境での  
 学び(学びを又々自  
 身)と、長期的な視点  
 で見れば、木育活動  
 として重要である。



製品化や森づくりを企業のCSR活動(企業  
 が社会に与える影響に責任を持つ)  
 として導入すること(木育も木育として)

